

光が丘第七小学校・田柄第三小学校 統合準備会(第11回) 要点記録

開催日時	平成21年6月4日(木)午後7時~午後7時55分	
会場	田柄第三小学校 会議室	
出席者	委員	重田三夫、高橋義幸、渡邊万里子、松延茂、福澤志保、高橋明子、福田幸子、小山佐江子、相原幸一、池田桂、上原万里子、牧野詠子、吉田君代、畑河内シメ子、清水きよゑ、富永愛子、小嶺牧子(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	0人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認 2 統合新校の通学路の安全確保の検討について 3 統合新校の校章の検討について 4 統合新校の校歌の検討について 5 その他 	

1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第10回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、6月11日(木)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 統合新校の通学路の安全確保の検討について

〔資料「統合新校の通学路の安全確保の検討について」に沿って説明〕

【概要】

現在の通学路について(光七小)

- ・ 団地の方面から大通りを通らずに西門に入る通学路と田柄五丁目方面からの通学路の2つがある
- ・ 光が丘消防署前と光が丘警察署前の交差点や南門前の歩道橋を渡ることにより、通学路の安全を確保している
- ・ 交通量の多い大通りは通らず、個人登校を基本としている。区域外から通っている児童の通学路は、各家庭で通学の安全を指導するようお願いしているため、指定していない

現在の通学路について(田柄三小)

- ・ 都営第三アパート方面から通学している児童は、交通量の多い大通りは通らず、秋の陽公園内を通る
- ・ 田柄四丁目方面から通学している児童は、横断歩道が設置されている3カ所を渡って通学している

統合新校の通学路指定の基本的な考え方について

- ・ 22年度については、仮校舎となる光七小の通学区域の通学路を維持する
- ・ 田柄三小の通学区域から仮校舎までの通学路は、通学の安全面を考慮しながら指定する
- ・ 通学区域を変更する光が丘二丁目8番1・2号（現光六小の通学区域）からの通学路の安全確保を検討する

事務局

通学路の安全確保は、本日を含め3回の協議を予定している。本日の意見を踏まえ、次回の統合準備会までに統合新校の通学路を学校が指定する。通学路の改善要望等があれば教えてほしい。

委員

来年、通学区域が変更となる田柄五丁目に住んでいるが、光七小への通学路はとても安全だと感じているので、22年度も同じ通学路を設定していただきたい。

副会長

次回、学校と事務局で検討した統合新校の通学路の案を示し、ご意見を伺うということでしょうか。

- 異議なし -

3 統合新校の校章の検討について

〔資料「統合新校の校章の検討について」に沿って説明。第10回統合準備会における校章図案の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

(1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会

- ・ 公募に賛成である
- ・ デザインは専門性が必要なので、全区的に公募し、より多く集めたほうがよい
- ・ 公募した案を児童に人気投票したらどうか

(2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会

- ・ 公募に賛成である

・地域に卒業生が住んでいるので、公募の範囲は、校名を募集した時と同じ児童・保護者・地域がよい

・全区的に募集したほうがよい

(3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会

・公募に賛成である

・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ

(4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会

・公募に賛成である

・校章の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか

・支給される学校指定用品に校章が入っているほうがよいので、開校前に検討するほうがよい

〔校章図案の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1)募集の目的

・統合準備会において、統合新校の校章を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を中心に周知するが、区内全域を対象として統合新校の校章図案を募集する

(2)募集期間

・平成21年6月18日(木)~7月17日(金)

(3)募集の対象者と応募方法

児童

・学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

・6月18日(木)発行予定の統合準備会だより(第11号)に添付された応募用紙で応募する
光が丘および周辺地域

・6月18日(木)発行予定の統合準備会だより(第11号)の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館(旭町南、光が丘、田柄)において配布される統合新校ごとの応募用紙(4種類)で応募する

その他の地域

・区報・ホームページにより周知し、新しい学校づくり担当課で受け付ける。応募用紙は指定しない

(4)募集にあたっての留意事項

・未発表のオリジナル作品に限る

・応募作品は返却しない

・応募作品の著作権は、教育委員会に帰属する

・応募作品は、専門家により補正する場合がある

・児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける

・その他の地域の方については、住所・氏名の記入を求める

- ・校章図案の説明を記入してもらう
- ・指定の応募用紙でなくても有効とする
- ・選考の結果、図案が採用された方の氏名を発表する

事務局

統合準備会の意見を踏まえて、校章図案の募集方法の案をまとめた。本日、統合準備会としての意見をまとめていただければ、6月18日(木)から7月17日(金)まで公募させていただく。7月下旬の統合準備会から、応募された図案をもとに、3回の協議で1つの校章図案を選定させていただく。最終的には専門家による補正および学校による調整を行って完成させる。

副会長

募集する校章図案の色はどうするのか。

事務局

白黒の校章図案を応募していただくことを考えている。校旗には金糸の刺繍が入ると思うが、それは学校で調整することになる。

副会長

校章には色付きが多いと思う。田柄三小の校章は、色が付いているのか。

委員

校章のプレートを見ると、下地が緑で金色のラインだ。校旗は布がエンジ色で金糸の刺繍だ。

副会長

それならば、校章図案そのものは白黒で問題ないと思う。

事務局

他区の事例によると、白黒の校章図案を募集しているのが一般的だ。募集の段階で色をいただいても、それを最終的に校章に反映できるかどうか分からない。まずは、統合準備会で基本的なデザインを決定し、色等の詳細は学校で調整していくほうがよいと思う。

委員

たとえ校章を白黒で決定しても、校旗や舞台幕の校章の詳細は、学校で決めるということか。

事務局

統合準備会で校章の配色について協議していただき、それを学校に要望していただいてもよいと思う。

委員

おそらく、校章図案の中心に「光が丘」が入る校章図案が寄せられると思う。募集にあたって何か条件を付けるのか。

副会長

条件は付けなくて、募集したらどうか。

委員

そのほうが多種多様な校章図案が集まると思う。

副会長

募集する校章図案は、白黒のデザインとし、応募にあたって文字数等の条件は付けずに公募することとしたい。募集期間、対象範囲についてはどうか。

事務局

6月17日(水)に区議会で条例が議決されて校名が正式に決定する予定なので、6月18日(木)から夏休み前の7月17日(金)の1ヵ月間で募集したいと考えている。

副会長

他に意見はあるか。なければ、事務局案のとおり校章図案を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

4 統合新校の校歌の検討について

〔資料「統合新校の校歌の検討について」に沿って説明。第10回統合準備会における校歌の歌詞に入れたい言葉の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

(1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会

- ・公募に賛成である
- ・校歌の歌詞を全区的に公募してよいか疑問である
- ・公募した案を児童に人気投票したらどうか

(2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会

- ・公募に賛成である
- ・校歌の制作を開校までに間に合わせたほうがよい
- ・校歌の歌詞については、専門性は必要ないため、公募の範囲は、保護者・児童・地域でよい

(3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会

- ・公募に賛成である

- ・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会
- ・公募に賛成である
 - ・校歌の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか

〔校歌の歌詞に入れたい言葉の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1)募集の目的

- ・統合準備会において、統合新校の校歌を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を対象として、統合新校の校歌の歌詞に入れたい言葉を募集する

(2)募集期間

- ・平成 21 年 8 月下旬～9 月中旬

(3)募集の対象者と応募方法

児童

- ・学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）に添付された応募用紙で応募する
光が丘および周辺地域
- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館（旭町南、光が丘、田柄）において配布される統合新校ごとの応募用紙（4 種類）で応募する

(4)募集にあたっての留意事項

- ・児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける
- ・校歌の歌詞に入れたい言葉の説明や思いを記入してもらう
- ・メロディ（作曲）は募集しない
- ・指定の応募用紙でなくても有効とする

委員

作曲期間はどのくらいを考えているのか。

事務局

依頼してからおおむね 2～3 ヶ月を見込んでいる。

副会長

校歌の作成は早くて来年 1 月下旬、遅くとも 3 月までには間に合わせるとのことだ。校章図案のように、校歌の歌詞に入れたい言葉の採用者を公表するのか。

事務局

言葉の数は、おそらく多数の応募が予想される。また、統合準備会で決定した言葉を作詞家が必ずしも、そのまま採用するとは限らないので、採用者を個々に公表するのは困難だと思う。

副会長

校歌の検討状況は、統合準備会だよりで公表するというだけでよいか。

事務局

そうだ。

委員

統合準備会で検討しやすいよう、応募のあった言葉は全て資料に載せてほしい。

委員

応募のあった言葉を一覧にまとめる際は、言葉の意味合いが変わらないように、原文に忠実に載せていただきたい。

事務局

ご意見は承った。できるだけ今、発言のあった趣旨に沿って資料を作成したいと思う。

副会長

他に意見はあるか。なければ、事務局案のとおり校歌の歌詞に入れたい言葉を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

5 その他

事務局

夏休み開始から工事に着工する光一小、光四小、光六小では、統合新校の改修工事説明会を6月末～7月上旬にかけて開催する。説明会は、保護者や地域の方を対象に各1回ずつ行う。田柄三小での工事説明会は、22年4月から工事に着工するので、年明け以降に開催する予定である。その頃、改めて詳しいご案内をさせていただきたい。

学校教育部長

統合準備会や教育委員会で協議した「光が丘秋の陽小学校」の校名を区議会第二回定例会において、提案させていただいた。明日から実質的な審議が始まり、今月17日には議会の議決を得る予定である。委員の皆さまの校名に対する様々な想いを議会に伝えていきたい。また、

これまで、多くのご意見をいただいたことに改めて感謝を申し上げるとともに、議会での条例の議決に向けて努力をさせていただく。今後とも、宜しくお願い申し上げます。

副会長

次回の第 12 回では、校章の検討、通学路の安全確保を中心に検討する。7 月 29 日(水)の 19 時から光七小で開催する。本日の統合準備会はこれで終了する。